

くみあいニュース

山口大学教職員組合（2019年12月13日）

第206号（2018年度-第14号）／電話：083-933-5034・メール：fuy-union@ma4.seikyuu.ne.jp

わずかな給与アップも住居手当減額で帳消し？ ～家賃59,000円未満の人は手当2,000円減額～

今年の人事院勧告を受けた形で、給与決定規則改定が行われようとしています。その中で、勤勉手当の0.05ヶ月分引き上げと若年層の給与引き上げについては4月に遡及して実施するという一方で、事実上確定していますが、問題は「住居手当支給基準改定」です。

これは、家賃月額59,000円未満の人の手当額を最大で4,000円引き下げ、これを「原資」として家賃月額59,100円以上の人の住居手当を現在の27,000円から28,000円と1,000円引き上げるというものです。（3頁資料参照）組合が、12月4日（水）の人事課による就業規則改正説明を受けて、12月5日（木）及び11日（水）に基準改定による影響についての資料提示を求めましたが、12月6日（金）及び12日（木）に提示された資料によると、全体としての減額分が増額分を大きく上回り、900万円以上の「原資」が残ることが明らかとなっています。

組合は12月11日（水）に「2019年人勧にもとづく住居手当支給基準改定について（申し入れ）」（2頁に掲載）を提出し、経過措置の対象者拡大と期間延長を求めています。



各種がん検診受診料、任意受診の大学補助削減を検討と ～乳がん・子宮頸がん検診の任意受診等、全額自己負担か？～



また、これも教職員の負担増につながりかねない問題として、「各種がん検診受診料見直しの検討」が浮上しています。これは、12月4日（水）に組合へ説明があったもので、具体的には、乳がん検診（40歳以上対象）及び子宮頸がん検診（20歳以上対象）について、受診対象者の隔年任意受診と受診対象外の人の任意受診への大学からの補助を廃止し、全額自己負担（乳がん検診7,260円、子宮頸がん検診4,840円）としたい等というものです。

組合はただちに具体的な資料提示を求め、12月9日（月）に提示されましたが、これによると、それぞれ100名以上の方の負担増となる可能性があります。

人給マネジメント改革案、修士課程担当者も給与大幅減額必至 ～C評価(標準)では、助教で14万以上、教授は28万円近い年収減～

ニュース205号でお知らせしましたとおり、大学院博士課程担当者はC評価（標準）でも大幅な給与減額となることが明らかとなっていますが、修士課程担当者の場合でもかなりの減額となり、B評価でもようやく現状維持程度です。（4頁に掲載の比較表参照）

このように、大学院担当者にとっては労働条件の明らかな不利益変更となるものですが、月給制に留まった教員はすべて退職金支給額が減額となることも含めて、全体として大幅な不利益変更となるもので、到底、容認できる制度ではありません。



本日（12/13）午後3時より、山口大学との団体交渉を行います。

2019年12月11日

国立大学法人山口大学

学長 岡 正朗 殿

山口大学教職員組合

執行委員長 福田 修



2019年人勧にもとづく住居手当支給基準改定について(申し入れ)

このことについては、支給基準改定により住居手当額が減額となる者が相当数生じる一方で、これを原資として予定されている支給上限額の1,000円引上げにより手当額が増額となる者も一定数いることから、当組合として改定案そのものの撤回を求めることはしておりません。

しかしながら先日、私どもの求めに応じて提示いただいた住居手当の改定による影響員数・影響額等の資料によれば、増額となる者が408名であるのに、減額となる者が643名と、不利益を被る員数の方が多く明らかなとなっております。

さらに、増額を措置するために要する経費と減額で得られる原資を比較した場合、減額で得られる原資の方が相当多いことも判明しております。

なお、住居手当額が2,000円を超える減額となる者については、1年間の経過措置が予定されていますが、いずれにしても、これが労働条件の不利益変更となるものである上に、給与水準の低い若年層等に集中的に影響が及ぶであろうことは想像に難くありません。

つきましては、改定案で示されている、「2,000円を超える減額となる職員」への1年間の経過措置について、例えば、「1,000円を超える減額となる職員」とする、また、経過措置実施期間を「2年間」とする等、不利益の程度の緩和を求めますので、検討の上、所要の改善案をお示しいただくよう求める次第です。

なお、先日提示いただいた資料に加えて、「支給額が増額となる者への増額に要する予算額」及び「支給額を減額とすることによって得られる原資の総額」についてのデータを提示いただくよう求めますので、併せてよろしくお願いたします。

住居手当支給額増減早見表			
			単位：円
家賃月額	住居手当支給額		
	現行	改訂後	差額(増減)
12,000	0	0	0
16,000	4,000	0	-4,000
21,000	9,000	5,000	-4,000
22,000	10,000	6,000	-4,000
23,000	11,000	7,000	-4,000
26,000	12,500	10,000	-2,500
27,000	13,000	11,000	-2,000
31,000	15,000	13,000	-2,000
36,000	17,500	15,500	-2,000
41,000	20,000	18,000	-2,000
46,000	22,500	20,500	-2,000
51,000	25,000	23,000	-2,000
56,000	27,000	25,500	-1,500
58,000	27,000	26,500	-500
59,000	27,000	27,000	0
60,000	27,000	27,500	500
61,000	27,000	28,000	1,000
66,000	27,000	28,000	1,000
71,000	27,000	28,000	1,000
76,000	27,000	28,000	1,000

* 今回の給与改訂では、35歳位までの「若年層」の給与引上げが予定されていますが、最大でも2,000円の引上げに過ぎません。このため、家賃月額が55,000円までの人は、ほとんどの場合、一年間の経過措置終了後は給与引上げ分を住宅手当減額分が上回るようになります。

現行と業績評価結果による給与制度の年収比較表（月給制・調整数1）

職 位		教 授		准教授		講 師		助 教	
俸給月額		500,000	5級45号	450,000	4級80号	400,000	3級63号	350,000	2級83号
調整給月額		15,000		12,700		11,900		10,500	
計		515,000		462,700		411,900		360,500	
年額計（役職加算込み）		8,757,369	役職加算14%	7,786,778		6,931,865		6,019,377	
現行給与年額		8,791,000		7,791,000		6,938,000		6,001,000	
内俸給調整給年額（一時金への反映分込）		245,850		208,153		195,041		172,095	
評価区分（定義）	勤勉手当支給比率	評価後年額	現行比	評価後年額	現行比	評価後年額	現行比	評価後年額	現行比
SS（特に優秀）	1.70	9,233,000	442,000	8,202,000	411,000	7,293,000	355,000	6,330,000	329,000
S（特に優秀）	1.60	9,130,000	339,000	8,113,000	322,000	7,214,000	276,000	6,262,000	261,000
A（優秀）	1.50	9,027,000	236,000	8,023,000	232,000	7,134,000	196,000	6,195,000	194,000
B（優秀）	1.25	8,771,000	-20,000	7,800,000	9,000	6,936,000	-2,000	6,026,000	25,000
C（標準）	1.00	8,514,000	-277,000	7,578,000	-213,000	6,738,000	-200,000	5,857,000	-144,000
D（要努力）	0.95	8,468,000	-323,000	7,538,000	-253,000	6,703,000	-235,000	5,827,000	-174,000
E（要努力）	0.95	8,417,000	-374,000	7,493,000	-298,000	6,663,000	-275,000	5,793,000	-208,000
F	0.90	8,417,000	-374,000	7,493,000	-298,000	6,663,000	-275,000	5,793,000	-208,000

現行と業績評価結果による給与制度の年収比較表（月給制・調整数0）

職 名		教 授		准教授		講 師		助 教	
俸給月額		500,000	5級45号	450,000	4級80号	400,000	3級63号	350,000	2級83号
調整給月額		0		0		0		0	
計		500,000		450,000		400,000		350,000	
年額計（役職加算込み）		8,502,300	役職加算14%	7,573,050		6,731,600		5,844,055	
現行給与年額		8,536,000		7,578,000		6,738,000		5,826,000	
内俸給調整給年額（一時金への反映分込）		246,000		208,153		195,041		172,095	
評価区分（定義）	勤勉手当支給比率	評価後年額	現行比	評価後年額	現行比	評価後年額	現行比	評価後年額	現行比
SS（特に優秀）	1.70	9,233,000	697,000	8,202,000	624,000	7,293,000	555,000	6,330,000	504,000
S（特に優秀）	1.60	9,130,000	594,000	8,113,000	535,000	7,214,000	476,000	6,262,000	436,000
A（優秀）	1.50	9,027,000	491,000	8,023,000	445,000	7,134,000	396,000	6,195,000	369,000
B（優秀）	1.25	8,771,000	235,000	7,800,000	222,000	6,936,000	198,000	6,026,000	200,000
C（標準）	1.00	8,514,000	-22,000	7,578,000	0	6,738,000	0	5,857,000	31,000
D（要努力）	0.95	8,468,000	-68,000	7,538,000	-40,000	6,703,000	-35,000	5,827,000	1,000
E（要努力）	0.95	8,417,000	-119,000	7,493,000	-85,000	6,663,000	-75,000	5,793,000	-33,000
F	0.90	8,417,000	-119,000	7,493,000	-85,000	6,663,000	-75,000	5,793,000	-33,000

*各区分の「定義」については、10月1日開催の部局長会議へ提示された案での記載を記した。